資料5

幼保連携型認定こども園の目標設置数及び設置時期について

平成27年2月2日

幼保連携型認定こども園の目標設置数及び設置時期について

1．幼保連携型認定こども園の目標設置数及び設置時期等について

◇記載する主な事項（基本指針より）

・幼保連携型認定こども園の目標設置数及び設置時期
※幼保連携型以外の認定こども園については、県の計画にて記載

◇概ねの案からの変更点

・平成26年9月に取りまとめた概ねの（案）から、11月に実施した既存施設等への意向調査結果【参考資料1】を反映し再度設定。なお、設定にあたっての基本方針は概ねの（案）の時と同様。

～参考：設定方針～
幼保連携型認定こども園への移行については、各施設での判断になることから、施設の移行希望を最大限尊重し、意向調査の結果から、幼保連携型認定こども園への移行を希望している施設数の合計を5年間に分けて設定。
ただし、目標設置数は、既存施設からの移行や新規設置を妨げる数値でなく、また各年度の数を超えて設置も可能。

◇事業計画に記載するもの

本計画中の幼保連携型認定こども園の目標設置数とその時期については、以下のとおり設定します。また、新たな設置数は、既存施設からの移行や新規設置を妨げる数でなく、各年度の数を超えての設置も可能とします。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
新たな設置数	3施設	8施設	3施設	1施設	0施設	15施設